

『するが有度山麓9条の会』NEWS

憲法9条は生きています！

合戸 政治

安保3文書（国家安全保障戦略、国防政策の基礎となる）、「専守防衛」を踏み越えた。憲法9条は、ますます形骸化されようとしている。

曲がりなりにも憲法9条の保障になっていたのは、長年政府の国防政策の基本となっていた「専守防衛」である。それが、今度の3文書の反撃能力（敵基地攻撃能力）の保有によって成り立たなくなりました。岸田首相は「専守防衛は変わらない」と言っているが、これはウソである。

「相手から武力攻撃を受けたとき初めて防衛力行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法の精神にのっとりた受動的な防衛戦略3つの柱から成り立っている」

これは、安倍内閣の答弁書（2015年3月）の「専守防衛」の定義である。この専守防衛政策には、いろいろな受け止め、考えがあると思われるが、ぎりぎり憲法9条の範囲を越えないという歴代内閣の苦心が滲むものでもあった。

それを乱暴に否定したのが、2015年の安保法制であった。集団的自衛権の発動に道を開いた。日本と関係の深い国が攻撃され、それが我が国の存立を脅かすときには、日本が攻撃されたいなくともともに戦うことができるということが認められた。これは、明らかに専守防衛政策に反する。

安保3文書は、それに追い打ちをかけ、さらに大きく「専守防衛」を踏み越えた。そこには「反撃能力」の保有である。（敵基地攻撃能力）の保有である。

3文書の中で、反撃能力とは、「武力の行使の三要件に基づき、そのような攻撃を防ぐのにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域

において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする、スタンダード・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力をいう」と定義されている。これは、先制攻撃となる公算が大きく、まさに領域的にも専守防衛に反するものである。2度にわたる大きな政策変更で、憲法9条をぎりぎり守ろうとしてきた「専守防衛」は完全に崩れ去ったといえる。とすれば、今の日本は明らかに違憲状態である。

では、憲法9条は死んだのか？ 全く意味がなくなつたのか？

私は、そうではないと思っている。憲法9条はまだ存在している。私たちの運動のよりどころになっている。安保法制は憲法違反だ、安保3文書の反撃能力は憲法違反だと主張する根拠になつていないからだ。

今年も5月3日の憲法記念日が近づいている。大いに話題にしていきたいものである。

劫火の中におお生命ありて⑤

明泉寺14世住職 故水谷光子

戦災から早くも五十年以上経つていく。私にとつて、それまでの人生の三倍の歳月が流れ去つた。それでも、こうして文章にしていると、漸く癒えかけた肉体の傷口を、自らのメスで再び切開いていくような痛みが走る。『戦争体験を風化させるな』と言われるが、記録の意義は承知しつつも、ペンを握らない人々は、今なお決して少なくないだろう。妹は、その後二か月の入院生活で、奇跡的に生命を取り止め、現在は夫にも子にも孫にも恵まれ、幸せに暮らしている。私も夫を迎え寺を継ぎ、仕事もしてきたし、お陰で念願の本堂・会館・庫裡とあい次いで再建も叶えられ、坊主として更に住職として、母の生命を生き継いでいる。罹災直後から、戦後の混乱期の体験にも触れたいが、いづれ別の機会に……。病院で

は、生きながら患者の膿に湧く蛆虫を、ピンセットで摘み取るという、実に原始的な蠅との戦いも体験している。食糧難も辛かったが、その飢餓感よりも、それに伴う人の心の荒廃ぶりを、見ることの方が更に切なかつた。鏡に映したら、私もまた似たり寄つたりで、それ程変わらぬだろうし、また汚ねば生きていけない現実の苛酷さもあつた。ともあれ、今回は劫火の一夜に焦点を絞つておく。

罹災の日までの私は、静岡市女子国民学校に（現・末広中学校）助教諭として奉職。私より三・四歳若い女生徒達六十人を受け持っていた。学級数・二十七学級。職員は三十六人。その内男性は、校長・事務職を含めて僅か七人だつたと思う。事務職は元校長で、定年後の方だつた。青壮年男性は、あらかた戦場に赴き、どこかの職場もほとんどが女性と老年の男性だつたように思う。授業時間は週三十四時間。ブランクは全く無し。休暇は元より、病気で風邪位では、欠勤の出来ない状態だつた。更に毎日二時間ほどは、作業を割り当てられた。さつま芋の畝作りと、防火用の貯水池を掘る作業だつた。どちらも固い校庭を掘り起こす重労働だが、生徒たちは馴れぬ鋤を手に、よく頑張つてくれて、つくづく感心させられたものだつた。警報が発令されると、生徒を直ちに帰宅させ、職員はご真影と校舎の警備に当たるのである。当番制ながら、夜間でも発令されると出勤するわけで、解除の時刻によっては、その儘学校で仮眠し、引き続き翌日の勤務に就いていた。職業柄、緊急時に備えて、救急法や看護法も勉強させて戴いたし、人工呼吸の実技も、一応習得していた。防空服装も研究して、手製で整え身に着けていた。劫火の中を生き抜いた原因として、こんなことも役立っていたとは思う。また年齢的にも生命力の最も旺盛な時期ではあつた。しかしそれ

抜いたとは、どうしても思えない。『生かされるべくして、生かされた生命』という思いが強いのである。

幸いにして生き延び、どなたの目からも正常に見られていた私だが、実は未だに後遺症に悩まされているのだ。私は今でも、地下道を歩くことに抵抗を覚える。頭の上を電車やトラックが通ることに、大袈裟に言えば、生命の恐怖を感じるのだ。夜空を彩る花火にも、遠くからさえ、美しいと眺める心のゆとりはない。まして近くにいき、群衆に混じつて、真下から眺める気には、とてもなれない。飛行機の爆音を聞けば、必ず位置を確認し、若し墜落すれば……。その位置を想定して身を避けてしまふ。戦後の木造バラックの時代は、二階でガタガタ騒がれると、その下では落ち着けなかつた。理屈では総て諒解している。そんな私の杞憂を、もう一人の私に、滑稽だと嘲笑させるのだが、それでも本能的に行動してしまふ。明らかに私は精神を病んでいる。空襲の劫火の一夜を体験したことによる後遺症である。しかし、私を知るどなたからも、狂人扱いされたこともないし、精神科医師の診察を勧められたことすらない。十分に自省し、病身の私を、健康なもう一人の私が、精一杯コントロールしてきたから、気付かれなかつたに過ぎない。年月を経るに従つて、幸いに病気は次第に軽くなつてきた。しかし、本当に全快する日が来るか否か、私にも判らない。戦後も教職にあつたし、ひたすら自重を重ねて生きて来た年月なのである。人間は極限状況に追い詰められると、性格まで歪むと聞かすが、それは真実である。正常に見られている私にして、斯様な状態である。あの当時様々な衝撃を受けて狂った人が、大勢目に付いたが、私のように、潜在的に精神を病んだ人を含めたら、その何十倍になるだろう。実に数え切れない筈である。